

令和6年度  
板橋区総合教育会議

令和6年7月11日

板橋区 総務課

## 令和6年度板橋区総合教育会議

日 時 令和6年7月11日(木)  
開 会 午前10時30分  
閉 会 午後0時00分  
場 所 板橋区役所南館6階 教育支援センター

### 出席者

坂本区長	坂本 健
教育長	長沼 豊
教育長職務代理者	高野 佐紀子
教 育 委 員	青木 義男
教 育 委 員	野田 義博
教 育 委 員	善本 久子

### 出席した事務局職員

政策経営部長	篠田 聡
政策企画課長	小島 健太郎
総務部長	田中 光輝
総務課長	荒井 和子
区民文化部長	平岩 俊二
文化・国際交流課長	小林 晴臣
スポーツ振興課長代理	
事業推進係長	窪田 貴光
子ども家庭部長	関 俊介
子ども政策課長	吉田 有
教育委員会事務局次長	林 栄喜
地域教育力担当部長	雨谷 周治
教育委員会事務局参事	諸橋 達昭
学務課長	金子 和也
指導室長	富田 和己
新しい学校づくり課長	柏田 真
学校配置調整担当課長	早川 和宏
施設整備担当副参事	彼島 勲
生涯学習課長	太田 弘晃
地域教育力推進課長	高木 翔平
教育支援センター所長	石野 良恵
中央図書館長	松崎 英司

議題等

- 1 開 会
- 2 坂本区長挨拶
- 3 令和5年度総合教育会議の検討課題の報告
- 4 議 題  
「教育大綱の改定等に関する協議」  
(1) プレゼンテーション  
「板橋区教育大綱の成果」 教育委員会事務局参事  
(2) 意見交換
- 5 閉 会

傍聴者

3名

## ○区長

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和6年度板橋区総合教育会議を開会いたします。

今日は傍聴者が3名いらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

初めに、7月1日から板橋区教育長として、長沼教育長が就任されました。また、新たに善本委員が加わっていただき、教育委員会は新しい体制となりました。

お二人には、その豊富な知見を活かして、区の教育行政をより一層推進していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、教育委員の皆さんにおかれましては、日頃から板橋区の実情に応じた教育の振興に、ご尽力をいただき、改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、板橋区では、現在、令和8年度を始期として、10年後、2035年の板橋区全体の将来像や政策分野別の「あるべき姿」を見据えた次期「板橋区基本構想」と「板橋区基本計画」の策定に着手をしております。私の信条であります「あたたかな人づくり」を実現するために、教育分野の政策の検討も、現在進めているところでございます。

平成28年1月の教育大綱策定以降、「子どもたちを取り巻く環境」、また、「義務教育学校のあり方」など、教育行政には大きな変化が起こっていると感じております。

そこで、新たな「板橋区基本構想」と「板橋区基本計画」の策定にあわせまして、私は「板橋区教育大綱」の改定の必要性を強く感じております。

本日、開催いたします、「総合教育会議」においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、地方公共団体の長と教育委員会が、教育行政について、協議・調整を行い、両者が教育施策の方向性を共有するなど、連携体制の強化を図るために設けられている会議であります。

特にこの法律の規定により定めております、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」である「板橋区教育大綱」の策定に関する協議は、大変重要なものと考えております。

今年度と来年度の板橋区総合教育会議では、令和8年度からの施行を見据えた教育大綱の改定について、教育委員会の皆様と協議を行っていきたくと考えております。

その前に、昨年度のテーマでありました、「スポーツや文化芸術など、生涯学習社会をめざした部活動の地域移行」について、進捗状況の報告を聴取したいと思います。

それでは、総務課長から報告をお願いします。

## ○総務課長

それでは、資料1をご覧ください。

令和5年9月7日に実施いたしました、板橋区総合教育会議協議事項、「スポーツや文化芸術など、生涯学習社会をめざした部活動の地域移行」に関する進捗状況につきまして、報告をさせていただきます。

昨年度の総合教育会議では、部活動の地域移行に関してご協議いただき、区立中学校の部活動が果たす大切な役割や意義を継承しつつ発展させながら、生徒の活動機会の持続可能性を維持するためには、地域における生涯スポーツ社会・生涯学習社会につながる、新しい価値を生

み出していくことが重要である。そのため、引き続き、生徒にスポーツ、文化芸術活動を通じた成長機会が提供できるよう、保護者や地域の理解を得ながら、教育委員会と区長部局がより緊密に連携・協働し、部活動の地域移行に向けた取組への検討を深めていくというまとめがございました。会議の後からこれまでの部活動の地域移行に係る教育委員会及び区長部局の主な取組を紹介いたします。

令和5年度につきましては、令和6年3月に「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」と、「同実施計画2025」を教育委員会と区関連部署の連名で策定いたしました。ビジョンでは、中学生の持続可能な新たな活動の場をめざして、2030年までにめざす将来像として、区立中学校の部活動を、学校教育から社会教育分野へ地域移行し、すべての人々が多様な分野で多様な価値観で、生涯にわたりスポーツや文化芸術、学問に親しめる第3の居場所を持ち、人生を豊かに過ごすことができるまちを設定しております。

実施計画では、この将来像の実現に向けた令和6年度、7年度の2ヵ年間に実施する取組を掲載しています。

策定にあたりましては、板橋区立中学校部活動地域移行検討会議や、生徒や保護者、教員対象のアンケート調査を実施し、検討を進めており、検討会議の提言やアンケート結果、また、昨年度の総合教育会議における委員の皆様のご意見を踏まえた内容となっております。さらに、ビジョン及び計画の検討に並行いたしまして、実践研究モデル事業「いたばし地域クラブ」を女子サッカー、eスポーツ、ロボット数学の3つのクラブを(2)の表に記載のとおり実施いたしました。

また、小中学生、保護者、地域の方々、スポーツ、文化芸術関係者、青少年健全育成関係者などの方々の地域移行に関するご理解を深め、ご意見をお伺いするため、「いたばし地域クラブ体験会」や「板橋区立中学校部活動地域移行協議会」や「区立中学校部活動地域移行に関する保護者説明会」を実施しております。令和6年度につきましては、4つめの「いたばし地域クラブ」として「サイエンスクラブ」の活動を5月から開始いたしました。

また、総合型地域スポーツクラブ「プリムラ」と地域クラブ活動に関する連携も始めております。来月8月には、部活動地域移行シンポジウムの開催を予定しております。また、部活動指導員の増員を更に図っていく予定です。加えまして、広く区民へ周知を行うため、広報いたばし特集号を作成し、発信を行っております。

今後につきましても、学校部活動の地域連携、地域移行につきましても、部活動の主体となる生徒のニーズを大切にして、教職員、学校保護者、地域の方々のご理解、ご協力を得ながら、教育委員会を中心に、区全体で着実に取組を進めていく方針となっております。

資料1の報告は、以上となります。

## ○区長

説明ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

(意見なし)

それでは、ご質問がないようですので、本日ですが、教育大綱を改定するにあたり、ベースとなるような、学校教育、社会教育、家庭教育支援も含めて、生涯学習教育社会のありように関しまして、区の教育行政全般を対象として、課題や関心事、新たに期待することなど、現状

のご認識について、伺ってまいりたいと思います。

まず、協議に入る前に、現行の教育大綱のもとで実現させてまいりました代表的な事業について、事務局から説明をお願いします。

### ○諸橋参事

板橋区教育大綱の成果につきまして、ご説明をいたします。

資料2の「板橋区教育大綱の成果」をご覧ください。前方のスクリーンにも同じものを映しますので、こちらの方をご覧くださいいただいても結構でございます。

「板橋区教育大綱の成果」について、まず、こちらが板橋区教育大綱の全貌でございます。左上の「大綱策定にあたって」ということで、この板橋区教育大綱は、板橋区基本構想における将来像の「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現するため、学校教育、生涯学習、文化・スポーツ施策における方向性を示すものでございます。

教育分野における概ね10年後のあるべき姿は、魅力ある学校づくりが進み、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちのたくましく生きる力が育まれ、生涯を通じて、学び、教え合う環境が整い、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されていることと考えております。「板橋で学び地域を愛し、ふるさと板橋を大切に子どもになってほしい。たとえ、大人になり、ふるさとから離れても板橋を思い続ける人になってほしい。」と強く願っており、郷土愛を育む施策が重要であると考えております。

この「大綱」に沿って、教育委員会と密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支えあう元気なまちづくりに取り組んでまいります。このような思いを込めまして、平成28年1月に坂本区長が策定したものでございます。

それでは、次に中身を見てまいります。

この教育大綱は大きく5つで構成されております。それぞれ一つひとつについて、この10年の主な成果について振り返ってみたいと思います。

まず1つ目。「これからの社会を生き抜く力の育成」でございます。

こちらの分野では、主な成果としまして、資料の右側の子ども動物園がリニューアルオープンいたしました。こちらは、キッズデザイン賞を受賞しております。また、「板橋区授業スタンダード」、「読み解く力の育成」を柱に、授業革新に取り組み、学力学習状況調査が向上しております。さらには、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末、高速大容量通信ネットワーク等を整備しております。また、4歳から9年生までの11年間を通じた環境教育に取り組み、ユネスコスクールに7校が加盟いたしました。最後に12年間、小中高の段階を見通したキャリア形成を推進してまいりました。

続きまして、2つ目。「子どもの学びを保障する教育環境の確保」でございます。

こちらの分野での主な成果といたしまして、子ども家庭総合支援センターを開設いたしました。さらに、「STEP UP 教室、特別支援室」を全区立小中学校に配置いたしました。さらに、全区立小中学校に、教室以外の居場所を設置いたしました。さらに、中高生・若者の活動や学習支援の場、居場所「i-youth」を運営してまいりました。さらに、近隣の小中学校で学びのエリアを設定し、9年間を見通した取組を推進してまいりました。放課後の居場所、「あいキッズ」を運営しております。最後に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職を配置し、相談・支援体制を整備してまいりました。

続きまして、3つ目。「幼児教育の推進」でございます。

こちらの主な成果といたしまして、まず、区立高島幼稚園で3歳児保育・預かり保育・弁当給食などを開始いたしました。また、ボローニャ絵本館をはじめ、各地域図書館で絵本の読み聞かせを行い、子どもが本を好きになる契機を作出しております。さらには、保幼小中一貫環境教育を推進してまいりました。また、「子育て応援児童館 CAP' S」として、年齢別プログラムや各種子育て相談事業を実施し、乳幼児親子の居場所機能や相談機能を、充実させてまいりました。

続きまして4つ目。「地域とともに学び合う教育の推進」でございます。

こちらの主な成果は、区民の多様な学習意欲に応えることを目的に、「板橋グリーンカレッジ」を開校しております。さらには、「板橋区コミュニティ・スクール iCS」を区内全小中学校で実施いたしました。さらには、中央図書館が「絵本のまち板橋」の発信拠点として、取組を推進してまいりました。

最後の5つ目。「文化・スポーツの推進」でございます。

こちらの主な成果は、区立美術館をリニューアルいたしました。こちらは第30回BELCA賞も受賞しております。さらには、中央図書館・ボローニャ絵本館もオープンしております。こちらは、グッドデザイン賞、図書館協会建築賞を受賞しております。また、「陸軍板橋火薬製造所跡」が、国の史跡に認定され、旧粕谷家住宅が都の有形文化財に指定されております。さらに、区立美術館のイタリア・ボローニャ国際絵本原画展をはじめとする絵本のまち事業を実施してまいりました。また、アーティストバンクいたばしを新設いたしました。さらには、あずさわスポーツフィールドをオープン、植村記念加賀スポーツセンターをリニューアルオープンということで、こちらは植村冒険館も併設されております。オリンピックによるオリンピック教室も開催いたしました。スポーツマッチングテストを開催いたしました。

このような形で、現「板橋区教育大綱」は、5つの分野に関しまして、それぞれの10年間で、主な成果として、形になったものをご紹介させていただきました。以上でございます。

## ○区長

説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

(意見なし)

それでは、ご質問がないようですので、協議に入りたいと思います。

最初に、私から考え方を述べさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

板橋区の子どもたちが、ウェルビーイングを実現しながら、自分の人生をしっかりと歩み、社会的自立を果たせるようになるためには、義務教育学校のあるべき姿が、時代に合わせて変化をしていく必要があると考えます。

同時に、一昨年度の総合教育会議でも協議しましたように、子どもたちには学校以外にも居心地が良く、安心して過ごすことができるような広義の居場所があることが大変重要であると考えております。

学校教育の分野での大きな課題の一つは、板橋区の不登校の児童生徒が1,000人を超えたこととあります。理由については、一人ひとり様々だと思いますけれども、従来の「学校」というシステムでは受けとめることができないような子どもたちがこれだけいるということは、考

え直す必要があるというように考えております。

また、居場所につきましては、一昨年度の総合教育会議の中で、小豆沢体育館室内プールにおきまして、板橋区体育協会が板橋区水泳連盟と東京ドームスポーツの協力を得ながら、幼児から小学生を中心にスイミングクラブを運営している事例と、板橋こども動物園や高島平分園において、小学3年生から中学生までを対象にして、放課後や学校休業日に1年を通して、動物のお世話や、接客体験を行っている子ども動物クラブの取組も紹介いたしました。

この事例を通じてお伝えしたかったことは、居場所として重要なことは、ただの「場所・スペース」を用意するものではなく、「多くの仲間や支えてくれる人との出会いや、成功・失敗を繰り返しながら成長していく」、こういった「社会を生き抜くために必要な力を蓄える経験を得る場」が重要ではないかというものであります。

このような、「学校以外でも、子どもたちがウェルビーイングを実現すること」の重要性は、ここ数年でさらに高まっていると感じております。

また、そのような多くの大人が目で見守られながら、安心して過ごすことができた子ども時代を板橋区で過ごした経験が、「板橋」への郷土愛の心を育む源泉になるのではないかとこのように考えます。

一方においては、子どもは大人の姿を見て成長するものであります。例えば、今年の1月に、「板橋区かわまちづくり基本構想」というものを発表いたしました。従来の河川敷の活用方法の枠を超えた「自然体験型アーバンリバーパーク」というコンセプトを示しております。ここでは、子どもはもとより、大人も遊ぶことが可能であり、自然・環境・生物多様性を学んだり、屋外体験ができるなど、生涯学習の新たな実践の場が生まれると考えています。

また、開園準備を進めている史跡公園については、重要な産業遺産の保存という使命を果たしながらも、過去をたずね、それをヒントに新しい技術や道理を見つけ出す「革新」を通して、板橋区の新しい未来を創るきっかけの場になり得る可能性を秘めていると感じています。

また、生まれ変わった区立中央図書館は、学び続ける大人を引きつけながら、年間86万人という多くの人の流れを新たに作り出し、上板橋地区の再開発事業のまちづくりの加速化を促しております。

さらに、隣接する教育科学館については、老朽化の課題を抱えておりますけれども、これまで果たしてまいりました役割に限定されることなく、改築を行うことによって、子どもたちはもとより、大人のリスキリングにも新たに寄与できるかもしれないと考えます。

区立中央図書館との相乗効果によって、上板橋地区のまちづくりのブランディングにもつながっていくと考えております。

ここまで、従来の事業や施設、これまでにない視点を加えて、新しい価値を生み出すことができた話をしてまいりました。

これらには、重要な共通点があると思います。それは、従来の価値観や考え方を一度リセットして取り組むという考え方です。

世界経済フォーラムが毎年開催する国際会議において、ダボス会議というものがございます。

この「ダボス会議 2021」においては、コロナをきっかけとした様々な制度矛盾の露呈を受けて、世界を動かすあらゆる社会経済システムを見直す必要性を訴える「グレート・リセット」

という考え方が提唱される予定でありました、

皮肉にもダボス会議 2021 は、コロナ禍により中止となってしまいました。板橋区においても、「不登校児童生徒の 1,000 人超え」といった象徴的な事象を重く受け止め、学校教育、社会教育を問わず、不登校対応のようなものから教育施設に至るまで、区の教育行政に関するシステムの、まさに「グレート・リセット」が必要ではないかと感じております。

次期教育大綱においては、このような視点で、板橋区の教育、学術及び文化の振興に関する新たな方向性を示してまいりたいと考えております。

以上、私から意見を述べさせてもらいましたけれども、学校教育、社会教育、家庭教育支援も含めて、生涯学習社会のありように関しまして、区の教育行政全般を対象として、課題や関心事、新たに期待することなど、現状のご認識について、教育委員の皆様から順にご意見を賜りたく思います。

それでは、はじめに高野委員いかがでしょうか。

### ○高野委員

私からは、不登校児童生徒が 1,000 人を超えるなど、学校生活で困難を抱えている子どもが増えていることを踏まえ、子どもが、安心・安全に過ごすことができる居場所づくりと、地域のつながりの希薄化が叫ばれる中で、子どもたちが板橋を深く知ること、誇りを持って、このまちをよりよいものにしていこうという思い、まちや地域への愛着を育むことへの重要性についてお話しします。

先ほど、坂本区長のお話の中で、学校教育分野での大きな課題の一つとして、不登校児童生徒が 1,000 人を超えたことについて触れられていました。区内の小中学校では、誰 1 人取り残さないための居場所づくりを掲げ、様々な理由で登校できない子ども、集団で過ごすことへの不安から教室に入れない子ども、通常の授業への適応が難しい子どもが過ごすための居場所づくりを進めています。

現在、ハード面では、ほぼすべての学校で、学校内の居場所をつくることができたそうです。しかし、スペースの関係で、特定の部屋を用意することができず、校長室や保健室、図書室、廊下の一部を利用している学校もあり、まだ充分とは言えない状況です。

また、運用面では支援にあたる人の不足が大きな課題となっています。現在は、空き時間の先生が、交代で見たり、スクールカウンセラーや大学生ボランティアなどが対応していますが、先生方への負担も大きく、また、短時間での対応になってしまっています。短時間の対応ではなく、恒常的、長期的に見守りを行う人材の確保が必要となっています。

子どもたちの利用の仕方は様々で、直接部屋に登校し、自分で決めた時間に課題に取り組み、下校していく子、参加できそうな授業は教室に戻り、授業を受け、また戻ってくる子、また、苦しくなった時に一時的に利用する子などがいます。

私は、昨年から見守りのお手伝いを始めましたが、利用する子どもたちの抱える問題は、実に多種多様、複雑で、時間をかけて、一人ひとりの子どもに親身に寄り添うことが、求められていると感じています。

利用する子どもたちのその日の心の状態に合わせて教室に行ける機会を増やしたり、また苦しくなったときには、ひと休みして次に進む準備をするお手伝いなど、子どもに寄り添うことに加え、必要に応じて、担任の先生と連携したり、送迎でいらっしゃった保護者の方と気軽にお

話したり、地域の方々だからこそできることがたくさんあるのではないかと思います。

先生方の負担を少しでも軽減し、困難を抱えている一人ひとりの子どもに向き合い、じっくり時間をかけて寄り添うためにも、地域の方々の支援を充実させていくことが重要だと考えます。

もう1点、昨年、緑小学校で行われた「推しの木プロジェクト」についてお話します。

「推しの木プロジェクト」は、自分の住むまち、地域を好きになり、誇りに思うような郷土愛、シビックプライドの醸成をめざし、子どもたちが学校と地域への愛着を育む教育プログラムです。「推し」とは、自分のお気に入りのキャラクターや有名人などに対して、ただ好きというよりも、もう少しだけ深く自分自身が真剣に関わっていくことを意味しています。

「推しの木プロジェクト」では、「推し」という気持ちを学校やまちに向けたらどうなるのか、その第一歩として、自分にとっての取っておきの木や「推し」たい木を学校やまちの中で見つけ、よく観察をし、写真を撮ったり、名前をつけたり、「推し」うちわを作って、その木の魅力をクラスやグループで発表し合い、学校で一番の「推しの木」を決定します。

さらに、「推しの木」を通して、10年後、みんなが選んだ「推しの木」やまちはどうなっているのか、そのために、今、自分にできることは何かを考えます。

いつも当たり前にあった木やまちも、この「推し」という気持ちを意識しながら眺めると、特別なものになってきます。活動を通じて、木やまちを詳しく観察することで、たくさんの前向きな思いが現れ、その「推し」のために、自分やまちのみんなで何ができるかを考えることを学びの目標にしています。

昨年は緑小で実施しましたが、今年度はFLC学びのエリアの4つの小学校で実施し、11月には、各校で選ばれた「推しの木」を学びのエリアで、発表し合うそうです。

自分の通う学校、住むまちから、少しずつ地域を広げ、学びのエリア、さらには、板橋区へと対象を広げていくことで、子どもたちの興味関心が広がり、自分の住む板橋区を好きになり、誇りに思う気持ちが育っていくのではないかと思います。

このように、この子どもの学びや成長を支える人や環境の充実を図ることが、2035年の板橋区を見据えた際に必要な取組ではないかと考えます。

#### ○区長

ありがとうございます。

それでは高野委員のご発言に関連いたしまして、自由にご意見を交換したいと思います。意見のある方はお願いします。

長沼教育長、どうぞ。

#### ○長沼教育長

高野委員は、区内のいろいろな地域をまわって、それから学校もたくさんまわっていらっしゃると思いますが、今一番課題になっていることはどのようなことだと認識されていますか。

#### ○高野委員

学校それぞれで特徴のある教育活動をしていると思うのですが、やはりその学校で自分たちの良さ、その魅力を、校長先生をはじめ、子どもたちが知っていること、学校を大切に思う気持ち、そういうものが育っていくことが大切だなと感じています。

今、「ルールメイキング」を小学校や中学校でも行っています。細かいルールを作ることより

も、基本的なこと、学校や地域、自分を大切に思うこと、相手を大切に思う気持ち、そういった気持ちの醸成が根底にあって、そこからどんなルールが必要かを考えていくことが大切だと思っています。

#### ○区長

ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。では、青木教育委員、どうぞ。

#### ○青木委員

大変、貴重な意見を有難うございました。不登校が1,000人というのが、どうしても気になっているところなのですが、「居場所づくり」という点では、本当に板橋区は様々な形で用意されています。「居場所」という意味では、そちらの方が居心地いいというような形で、ともしれば、不登校になるような形になる向きもあろうかと思えます。例えば、現場の先生で、やはり学校に来てもらうというのが本来の目的ですので、その辺の中で、例えば何か学校に戻ってきてもらうというような良い事例、取り組みが板橋区の中で何かいいものが見えたということがあれば教えてください。

#### ○区長

高野委員、どうぞ。

#### ○高野委員

最初から、学校に戻るということを目指してしまうと、子どもにとってはすごくハードルが高いのかなあとこのように思います。教室に入ること、子どもによってはとても勇気の要ることで、まずは学校に来て、校舎の中に自分が通ってくることで、そんなことから始めている子どもたちが大勢います。本当に、スモールステップの目標を持って、1週間のうち2回行けたねとか、それが1ヶ月続いたねというところから、今取り組んでいるように思います。

私が、地域の方の関わりが必要なのではないかということをお願いしたのは、やはり一人ひとりの子どもに時間をかけてじっくり向き合う、そのための時間を先生方はなかなか取られることが難しいという意味で、腰を据えてじっくり向き合う人が、子ども一人ひとりと一緒に、その問題を考えていってあげるということが大切かなと思います。例としては、その復旧を急いだ余りに、逆にまた行けなくなってしまったということもありましたので、急がずじっくりとスモールステップをクリアしていくことが、その子のためになるのかなというように私は感じています。

#### ○青木委員

ありがとうございます。引き続き、そういう意味では、やはり、学校のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割が非常に重要になってきているという理解でよろしいでしょうか。

#### ○高野委員

はい。大変大切だと思います。

私たちお手伝いしている人間は、そういった勉強はしていませんので、学校の中で、具体的な対象のお子さんを通して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生とお話することで、いろいろ勉強させていただいております。それで、中学校にスクールソーシャルワーカーが配置されたことで、私たちが直接お話する機会も増えましたし、子どもについて

の共通理解が、かなり深まっているように感じています。そのため、そういった専門の先生方の配置っていうのは、とても大切だと思います。

#### ○区長

大変貴重なご意見、ありがとうございました。また、高野委員ありがとうございました。  
続きまして、青木委員からご発言願いたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○青木委員

先ほど、坂本区長の方から、教育行政に関するシステムについて、いわゆる「グレート・リセット」する必要があるというお話がありましたので、これまでの教育活動、それに対してのデータを、デジタル技術を活用して変革をするといった教育のデジタルトランスフォーメーションについての現状、あるいは課題について、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず1人1台端末という形で、情報活用能力は、今の小学生・中学生は上がってきていて、いわゆるデジタルネイティブの状況になりました。使いこなしてきているということは、ともすれば、教員より先に進んでいるということが事実ですが、同時に学ばなければいけない中に、情報モラル、情報倫理の考え方がございます。身近に聞いている中では、中学生ぐらいになると、いろいろなネットの情報から情報モラルに抵触するような技術を学んでしまっています。例えば、友達のラインのアカウントをハッキングして他人に化けるとことや、これは個人情報のお話ですが、友達の写真などタブレットで撮ったものを、許可を得ずにネットなどに上げてしまう事例などが散見されているという話を聞き及んでいます。やはり、両輪という意味合いで、活用能力に合わせて情報モラル、情報倫理というのを身に着けていかなければ、これは当然に教育の現場では進めている状況でございますが、やはり中学生であっても、こういうことが最終的に社会的にどんな影響を及ぼすのかといったようなことを想像する能力がどうも欠如しているかなという感じがします。私がいる学校でも、SNSのトラブルや何かが、結構散見してきている状況がございます。そういった意味では、参考にさせていただいているのが総務省の小中学生向けのインターネットトラブル事例集などがございまして、この辺を一つの足がかりにして、情報モラル教育の徹底をすべきというところが、まず感じているところでございます。

一方で、1人1台端末になって、学校の中では、様々な効率化ができてまいりました。私が勤務する中学校でも、個別最適化に向けた学びという形で、例えばclassi、或いはTeams、ロイロノート、さらには、緊急連絡のためのHotConPassというのが非常に活用されています。

生徒の登下校時の連絡などが、即座に生徒と保護者に伝達できるような仕組みができればということで、学校への信頼感が高まっているということは一つあるかと思えます。また、先生同士はTeamsのチャットでの個別連絡や、生徒との課題提出、特にこれは個別でできますので、学習が遅れている生徒とのやりとりというのも、先生と対面でない形でできますので、ある意味では、不登校の場合の対応、学びにも活用できるというようなことがございます。

classiと言われるのは、課題提出や採点、こういったものがすべてデジタル化になってきていますので、先生方が今まで行っていた採点業務や校務文書などが大分合理化されてきているというようなことがあります。

それから、紙情報でやっていた時は、紙で配って、回答を持ってくるという時間がかかって

いたものが、ほとんど時間がかからなくなりましたし、連絡漏れや提出物の遅延などというのは、やはり激減しています。この1人1台端末によって、教員と生徒の間でも大分円滑に進むようになってきたということがございます。この辺は良いところだと思っています。それぞれの学校によって、温度差はあろうかと思えますけれども、やはり活用すると非常に楽になるということを現場の先生達に理解していただいて、進めていくということが大事なのかなというように思っています。

それから、「グレート・リセット」ということで、申し上げさせていただく最新デジタル技術の活用ということがございます。今の子どもたちは先ほど申したとおり、ネットに関しての抵抗感がほぼなくなってきたという状況でございます。今、ネットの中には、ある意味パラレルワールドと言いは良くないですけれども、ネットの中の世界というのがあって、それを使ったような形でオンラインゲームではなくこれを学習に活用しようというシリアスゲームという試みもなされています。単に学ぶというか、いわゆるゲーム感覚で学んでいくというような形で、子どもたちはネットゲームの感覚で、だんだん勉強ができるような形になると、それはそれである程度効率化というか、方向性を持たせる道具の一つにはなるのかなというように思っております。

それから、先ほどもありました物を作っていくというキャリア教育の中では、物づくりの世界がどんどん今変わってきている状況でございます。職業観という中では、例えば歯医者の方の矯正歯科医療の中でも、例えば3Dプリンターを使ってやるような、いわゆる歯科技工士の仕事が全部コンピューターでの物づくりに置き換わっていくような話もございます。さらには、今4Dプリンターのような全く新しい技術が出てきていて、こういったものも授業の中で、先生たちが、将来というテーマの中に盛り込むことで、子どもたちが、10年、15年先の新しいビジネス、これに対しての興味関心を持てるようなこともあろうかと思えますので、ぜひ先生方が、先ほど効率化して空いた時間の中で、オンラインでもいいので、研修を、今の社会、未来の社会に対しての研修を受けてもらうということが、いい方向に繋がるのかなというように思っています。

それから、学習や、健康データの集約、可視化分析といったところでもclassiが役立っています。いわゆる学習状況の確認も出来て、それから連動して、生徒や保護者との面談記録や、健康状態の記録、こういったものも同時に閲覧できます。

管理職も随時確認できるということで、例えばですけれども、学習到達度の情報などというのを、予備校の到達度試験と連動して、自分の今いる位置を、生徒、教員が把握することもできるので、進路指導へも役立てることができて、この辺のアプリケーションの活用というのを進めることで、かなり生徒個々の弱みや強みの分析にも、つながってくるというようなことが、現場で実際見えてきているところがございます。あとは最後になりますけれども、ICTを活用した社会教育施設の利便性の向上の中では、先ほど申しましたオンラインの学習コンテンツというのも今増えてきています。生涯教育という中では、こういったオンライン学習コンテンツを見るなど、子どもたちにとっては、今、例えばインスパイアハイ、ちょっと具体例を出して恐縮ですが、キャリアに対して将来の仕事に対してモチベーションアップといえるコンテンツも出てきております。空いた時間で、インスパイアハイのいいところが全部15分で終わるというところで、ロングホームルームでも使えるという話で、本校でも採用している

ものでございます。こういったものを少し取り入れていくことで、例えば将来の夢や目標が持てない子達の何かのスイッチを押すきっかけになるのかなということを考えています。

板橋区におきましても、コロナ禍を契機に、1人1台端末というのを始めて、教育分野での活用がどんどん進んでいる状況ではございます。ただ、アナログをデジタルに置き換えたっていうところで、若干足踏みしている部分もあります。先ほど課題の中で申したところ、それから先ほど高野議員にご質問させていただいた、ネット社会の中でネットから学ぶことにもう傾倒してしまって、それが不登校になってしまう向きもあろうかというのはちょっと懸念をしている状況です。学校の役割というのは、当然ながら集団の中での学びということがあります。やはりここをおさなりにしてはいけないというように私は感じている状況でございます。少し便利になったとか、効率化したってことだけではなくて、本来の目的を見失うことがないような教育のデジタルトランスフォーメーションを推進することが、教育活動の基盤を充実させ、さらにはウェルビーイングの実現に繋がると考えております。私からは以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。それでは、青木委員の発言に関連いたしまして、ご意見のある方は、お願い申し上げます。善本委員、どうぞ。

#### ○善本委員

青木委員から大変貴重なお話をいただき、ありがとうございました。私は、青木委員のお話に本当に共感することが多くありました。ICTの活用によって、学びは劇的に変わっておりますし、学校の中も本当に変わってきています。一方で、本当におっしゃるとおりで、情報リテラシーをきちんと育成していくということが不可欠で、インターネットを介してのトラブルというのが学校現場で増えているということも、まさに実態として私たちが共感しているところです。加えて申し上げますと、板橋区の実態については、これから学校へ伺ってぜひ拝見したいと思っているのですけれども、私は昨年まで大学の教員養成課程におりまして、小学校中学校たくさん訪問したのですけれども、GIGAスクール構想によるICTの活用状況が、学校によって、あるいは同じ学校の中でも教職員によってかなり差があるという実態を、昨年までは見てまいりました。そういった意味で、非常に属人的になって、教師自身が、スキルとして非常に高かったり、興味関心を持っている場合、どんどん進んでいくものなのですけれども、組織としてきちんとそれが全体にまで波及するというところまでには、昨年まで見ている状態ではちょっと現場ではまだまだだと思っています。そういう意味で、どうしたらそれを組織的にきちんと運用していったら、私は本当にこの学びが劇的に変わって新たな学びが開拓できるというように確信をしていますので、それが板橋区の小中学校の中で、せっきゃくGIGAスクール構想で1人1台端末が実現している中で、どの学校においても革新的な学びが出来るように、どうしたらいいかということこれから考えていくことが大切だと思いますし、それに向けてなにか活用できるようなものがなにかあれば、伺えればというように思います。

#### ○区長

はい、ありがとうございます。青木委員、どうぞお願いします。

#### ○青木委員

大変難しい問題ですけれども、本当に、私も板橋区の区立中学校を全部見たわけではないのですけれども、住んでいるところは本当に画期的にというぐらい進んでいて、温度差があるって

いうことは事実かと思えます。これは私の勤務先の話になってしまうわけですが、デジタルバイドというか、特に年配の教員が何人かいて、まずは管理職が使いこなせていないというところから始まりまして、私も今努力しているところなのですが、もう教頭なんかは、バリバリ使いこなしてまして、それで、管理職が使いこなしているのだから、それくらいできるよねってプレッシャーをかけながら、少しずつ若い先生に手伝ってもらって手取り足取りしています。それと大事なのは、使いこなせていないとこういうリスクがありますっていう研修を定期的に行っています。これは、実は法律の先生、弁護士とかそういった方に来ていただいて、リスク回避というようなことで啓発をしている状況です。今はそのくらいしかできていないのですけれども、以上でございます。

#### ○区長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、次は野田委員、お願いいたします。

#### ○野田委員

私からは、子どもの学びや成長を支える人や環境の充実が重要だという視点から、多様な居場所づくりと、あとコミュニティスクールについてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、安心安全な多様な居場所の確保と支援ということで、これまで教育委員会事務局の皆様をはじめ区長部局の皆様も多大のご協力をいただいて、たくさんの居場所を確保していただいております。教育委員会においても、学校の空き教室を使った居場所づくり、地域センターの空きスペースを使った居場所づくりなどを見つけて、各所にいろいろな、子どものみならず、立場環境のある中で、大人から子どもまでの居場所が作られてまいりました。積極的に作るというところだけではなくて、これまであった場所の有効活用などを通じて、様々な居場所が確保された実感しております。私は特に、保護者の目線から、また教育委員として、小学校、中学校を中心に学校訪問してまいりました。それぞれにおいて作られた居場所について、場所の紹介やどのように運営しているのか、どんな子がその場所を使っているのかというような話を聞いてきましたけれども、やはり高野委員からもお話がありまして、これからの課題というのは、その居場所をどう機能化していくのか、どのように有効利用していくのかというのが、今後の課題になると思えます。

これに関しては、そこについてくださる大人が足りないというのはもちろん課題ではあるのですが、必ずしもその大人がいないと運営する場所を活用できないのかということも問題だと感じます。見方を変えて、誰にとっても有効に使えるような居場所、今ある居場所をどのように活用していくかということが、これからの課題かと思っております。どんなところでも、その教室以外の居場所としては、あいキッズがあったり、近くの公園、図書館、児童館などもあって、そういったところでもそれぞれのそこに集まる人たちが、それぞれの思いを抱えながら、その居場所で自分の時間を有効活用しているということも感じておりますし、保護者にとっても、その子どもと一緒にいられる居場所、また、様々な人と触れ合う環境になるような居場所などの活用の仕方、様々な活用の仕方を見てまいりました。やはり、それぞれの居場所の機能化、有効利用というところは、いろいろな考え方や見方によって変わってきますので、改めて準備をするので、うまく今ある状況を居場所として有効利用していくかということを考えていきたいと思っております。

私が耳にした中で、非常に良い居場所になっていると思ったところがあります。不登校児童の生徒さんで、近隣の公園を朝に掃除をするという話を聞きました。その公園は、普段その地域の高齢者の皆様方が、朝集まって掃除をされているのですけれども、その中のお1人が、その不登校のお子さんのことを耳にして、たまたま声をかけてくださって、そうしたらその子が、朝一緒に公園を掃除するようになりました。初めは、なかなかやはり家から出てくるというのが大変なお子さんだったのですけれども、公園で皆さんとお話をしながら掃除をしていくうちに、毎日公園に通えるようになったというのは非常に大きな一歩で、これは学校での範囲を超えて、地域の皆様の力で、その子は家から一歩踏み出せたということがありました。こういった事例を耳にして、非常に私は感動しまして、またそれが必ずしも学校に足が向かないにしても、周りの人と話をする機会を得るという貴重な体験をしたということは、大事だということで、これは青少年問題委員会でもご説明させていただきましたけれども、広く様々な場所で、お話させていただいているところでもあります。このように、この安心安全で多様な居場所の確固として、支援については、現在見つけられて用意されているところを、いかに機能化するかということが、今後の課題として私は考えていきたいと思えます。

次に、iCSの充実についてお話させていただきたいと思えます。

このiCS、板橋コミュニティスクールですけれども、私は、この教育委員になる前に、実際にコミュニティスクールの推進委員会の推進委員として、コミュニティスクールの立ち上げからメンバーとして4年間活動してきた経験があります。さらに、教育委員になって、コミュニティスクールと運営している皆様方との、たくさんの意見交換をしてきて感じたことをお話したいと思います。実際に、コミュニティスクールのメンバーとして行っていた時に、非常にすばらしいなと思ったところは、まずはその学校でのコミュニティスクールの委員会のメンバーをどう選定するか、これが小学校中学校でも大きな課題となっています。なかなか、その学校と両輪共同で動ける人達を、地域から集めるというのは、この超高齢社会の中で、大変困難なところではあります。実際に、学校に思いを持って、そして動ける健康な体を持って、子どもたちの目線に立っていろいろ考えてくださる方というのは、たくさんいらっしゃいますので、見る顔だけではなく、いろいろなところに目を向けて、いろいろな方からいろいろな意見をいただいて、それぞれの立場で様々なスキルを持った方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方でコミュニティスクールが組織されますと、自然と議論がわいてきますので、学校から今日の議題はこうですああですというようなことはなくても、もう集まってすぐに議論が始まるというのが理想的なコミュニティスクールで、私はそういったコミュニティスクールの立ち上げと運営の経験をしてきましたので、こういった事例を、学校に訪問した際に紹介して、校長先生には必ず、コミュニティスクールの委員長と、お話ができますか困ったときに真っ先に相談できますかっていうようなお話をしています。最近、すごく頼りにしていますという声が多く聞こえるようになってきました。区内全体で、コミュニティスクールが始まってからしばらく経って、そのメンバーの入れ替えが起こり、これまでの経験を生かして、学校の困りごとを一緒に考えてくれる地域の力というのが、真の私たちがめざすコミュニティスクールだと思っておりますので、これから、さらに一層充実させていけますように努力して意見交換や情報共有をしてまいりたいと思えます。

以上ですけれども、このように喫緊の教育課題や個別のニーズにきめ細やかに対応して居場

所を作ることで、子どもの権利を守る誰1人取り残さない支援を行うことが、子どものウェルビーイングに繋がるのではないかと考えます。またコミュニティスクールを通じて、保護者や地域の方が繋がり一体となって、よりよい学校づくりを進めることが、家庭や地域のウェルビーイングの向上に寄与するのではないかと思います。私からは以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。ただいまの野田委員からの意見に関連いたしまして、ご意見のある方はお願いいたします。

高野委員、どうぞ。

#### ○高野委員

野田委員、ありがとうございました。公園の清掃の話、大変いいお話だなと思いました。不登校の生徒を、ご家庭では親御さんがとてもそのことに悩んでいらっしゃるって、皆さんに知られたくないと感じている保護者もいらっしゃるって聞いています。この場合は、地域の方が、そういった子どもを受け入れて声をかけて、皆さんで見守ってくださったということだと思うので、そういった不登校に対する意識、認識を、今後変えていくことについての対応は、どのようにお考えなのかと思って、質問させていただきます。

#### ○野田委員

やはり、高野委員も先ほどお話しいただいたのですけれども、学校がすごく魅力ある特色ある教育活動を、各校の特徴を生かしているところでもあります。やはり楽しければ、自然と子どもは興味を引かれるので、やっぱり行ってみたいという気持ちになって、学校に足を運んでいることがあります。休み時間だけ来る子がいたり、中学生では、給食を食べに来る子がいたり、学校訪問した際に、教室で授業を聞きながら、いいにおいがするなと思ったときに、廊下にその生徒の影があります。みんなはくすくす笑いながら来たと言って、ちゃんとその子が来た時に迎えます。これは本当にインクルーシブ教育に行き渡っていて、私達はどうかかなって心配してしまうところ、彼らはやっとなってきたと言って迎えます。非常にほほえましくて、彼はいつもこの時間にくるのって聞くとそうだそうだって言って、しかも昼休みも遊んでから帰ります。帰っちゃうのっていうような話をしたりもしています。不登校の子どもが1,000人というように認知されておりますけれども、完全不登校の子っていうのはやはりその中でも本当に少ないっていうところで、何らかのやはり気持ちの揺らぎが不安に繋がっているところがあるので、私はこの魅力ある教育活動をいかに本人に伝えたいっていう気持ちが非常に強いです。それで、少しでもその学校に対して、何か興味関心を持って欲しいです。青木委員がお話くださったように、IT、ICTの活用は十分に行き渡っていて、家においても学校の様子がわかってくるというようなところも、非常に魅力を伝えるには、いい手段になっています。選択肢はたくさんありますので、どれをどのように使って、どこがその子どもの興味にはまるかっていうところを見つけていくのも大切なのではないかと思います。

#### ○区長

ありがとうございました。他にはよろしいですか。

それでは、善本委員どうぞ。

#### ○善本委員

私は、子どものウェルビーイングを実現していくには子どもが社会に出て自立していく上で

必要な力を身につけることが、必要と思います。そのためには、子ども一人ひとりの発達段階や特性、興味関心に応じた学びが重要であるということについてお話をいたします。これからの時代の子どもたちの学びはどうあるべきかと考えるとき、今大きな教育改革の真ただ中であって、子どもたちの学び方も大きく変わろうとしています。

これまでの学校の学びとして一般的に想定されてきたのは、心と体の健康を増進することはもちろんですが、文字を正しく読み書きできるようになり、言葉が適切に運用できること、そして、高度な計算が正確にできるようになること、物事を記憶して知識量を増やしていくことなどが、一般的に重要視されていて、知識や技能が重要視されてきたと言っていると思います。しかし、今の時代には、これらの知識や計算などの単体では、それだけではもうあまり価値を持たなくなってきました。もちろん、知識は重要で軽視すべきではないですが、それらをベースに考えて決断して自分の考えを適切に表現できることや、一人ひとりが自分の興味関心を広げて、なおかつ自分の学びを振り返って、自己調整して改善していけるようになる力というのが、求められているということです。それは、未知の課題に出会ったときに、これはAIには出来ないことで、仮説を立てて、課題を改善するその時に、自分だけじゃなくて他の人と協同的に物事を解決していくというような力が求められていると思います。こうした探求的な学びは、小中学校において、教育課程に設置されている総合的な学習の時間においてだけ実践されるのではなく、あらゆるすべての教科の学びにおいて、落とし込まれていくべきものだということに思っています。勇気を持って、知識の注入の時間を減らしながら、このような協同的な学びにより、トライアンドエラーを繰り返して、子どもが成長することが、これからの時代に求められると思います。

こうした学びを保障するためにも、先ほどから区長や各委員が言及されているとおり、学校が安心安全な場所であって、児童生徒が安心感を持てる空間であることが大変重要です。不登校児童生徒の増加は、板橋区だけではなく、あらゆる自治体にとって共通の解決すべき課題ですけれども、私は学校の視点から課題が大きくなってから対応するというだけでなく、日々の学校生活の中に、小さな悩みや小さなつまづきを正に小さいうちに支援できる体制を整えていくということについて少しお話をしようと思います。私は学校の中に、小さな成功体験が積み重なっていくことが、不登校を避ける上で大変重要だと思っています。学習が苦行、苦しいものではなくて、面白くて楽しいものであると思えるような学習習慣にしていくことが大事ではないでしょうか。皆様ご承知のとおり、OECDが3年に一度実施しているPISAの学習到達度調査においても、日本の子どもは、学習の成果としての成績は極めて高い、OECD加盟各国の中でも最高位というくらい極めて高いにも関わらず、その学びが自分の将来に役に立つ、あるいは学びが好きだ、楽しいというような回答がOECD加盟各国の平均よりも低いという状態になっているという実態があります。学びが、児童生徒にとって、苦しいものではなく失敗を恐れずに安心してチャレンジできるようなものであり、興味関心を広げていけるものであることが大事だという観点から、先ほど坂本区長からお話のありました板橋区立中央図書館であるとか、非常に今力を入れてくださっている成果報告にある区立美術館のような、興味関心を広げる宝庫であるそういった機関を活用していくことも大事ではないかなというように思います。

また、少し視点を変えて、安心安全な学校ということを考えるときに、この数年、我々の目に起きた社会の動きを考えるときに、未知の災害であるとか、感染症などに対してどのように

対応していくか、学校の危機管理体制を整えていくことはもちろんのこと、児童生徒自身の危機管理能力を高めていくということも忘れてはならないなということ、板橋区にある都立高校で、校長の1年目に東日本大震災を経験し、そして、都立の中高一貫校の校長として最後の年に、コロナ禍で1年間を戦ったその経験からも、こうしたことを非常に強く感じています。

また、こうしたことを進めていく上でも、今非常に重要視されている教師の働き方改革についても、そのことによって、教師の資質が向上して、学びの質的転換が図られるという文脈で、この働き方改革の話題が展開されることが、私はとても大切だと思っています。

今、中央教育審議会の特別部会の審議のまとめで、教職調整額のことを非常に話題となっているところですが、このように教員の待遇の改善が議論されることは、ある意味画期的なことであるとも思うのですが、一方で教師を志願する人は継続的に減少していて、新たに教師になる人の質の確保が大変になっています。教師の働き方改革の議論で、教師の仕事があたかもブラックなものであるというような、誤ったイメージが定着しないようにしていくことも大切だということを考えて、私はそれをいろいろな場面で発信しています。私のこれまでの経験でも、教師の仕事は、児童生徒の成長に触れて、何年たっても毎年のように感動で涙することがある、こういう仕事は他にはなかなかないと思っています。そういう意味で、得難い魅力のある仕事だと思っています。その仕事を、教師が生き生きとできて、そしてライフワークバランスを図りながら、かつ、教師がスキルアップできるようにサポートしていくことが必要だと思いますし、教師の仕事の魅力を発信していくということも、大変大事ではないかと思えます。また、先ほど青木委員のご提言の中で話題にもなりましたが、ICTなどの新たな、大変魅力的なツールも、一部の教師にとっては、運用が難しく非常に悩んでいるというようなケースもありますので、適切な研修を行って、子どもたちだけではなく、教師もまた誰も取り残さずに、新しいことに取り組めるようにしていくことが、非常に大切なのではないかと考えています。

このように子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し伸ばし、学びを推進していくことが、子どものウェルビーイングを実現していくために重要だと思います。

また、子どものウェルビーイングを実現するためには、子どもの学びや成長を支える教員が本来業務に集中できる環境を作るなど、教員のウェルビーイングを実現することも大切だと思います。私からは以上となります。

#### ○区長

ありがとうございました。ただいまの善本委員の発言に対して、ご意見のある方はお願いいたします。青木委員、どうぞ。

#### ○青木委員

大変、共感するところが多いご提言でした。

善本委員のご経験から私が聞いてみたいのは、板橋区の中でも、教育委員として見るにあたり、学校の温度差が気になる中で、私も現場に身を置いて感じたことは、やはり管理職、特に校長先生が、それぞれ個々の先生と定期的にコミュニケーションを図ることがすごく重要ではないかなと感じているところです。いろいろな先生と折に触れて、形でお話をさせていただいているのですが、やはりそういったところで、上手く調整ができたとか、プラスに作用したってことについて、具体的になにかお話がありますでしょうか。

## ○善本委員

東京都では、区が設置者である学校も含めて、自己申告制度がもう20年近く前から整ってきましましたので、管理職が所属の教員と面談をするという制度がしっかりできていて、年に2、3回面談して、あるいは授業の観察もしっかり制度化されていて、その部分では、非常にコミュニケーションが進んでいるなというように思います。働き方改革というのは、もちろん全体の教師の勤務時間を減らすということだけでなく、やっぱり教員によって働き方に差があるので、その差を埋めるということも、たいへん重要で、どの教師が今仕事に苦しんでいるか、あるいはどの教師にとっては、もう少し他の人の仕事を助けることが可能かというようなことを、面談を通じて把握することが重要だと思いますし、また授業観察を通じてそれぞれのスキルを適切に判断していくということが、次に求めるもの、やっぱり働き方改革の目的は何かというと、スキルの向上だと思います。仕事が楽になるということが目的ではないので、そういったスキルを正確に管理職が把握して助言していくことが非常に大事だなと思っています。

## ○区長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは最後になりましたけれども、長沼教育長、どうぞ。

## ○長沼教育長

それでは、私の考えを述べさせていただきます。

私は5年間教育委員をして、7月1日から教育長になったわけですがけれども、最初の1週間お仕事をしていく中で、教育委員会の部課長の皆さんから、各部署のレクチャーを受けまして、それをもとに、私の3年間の任期で取り組みたいことを今まとめているところです。その中で、こんなことを考えているというのを、少しお話したいと思います。

まず、初めにお伝えしたいことは、教育は何のためにあるのかについてです。これは人それぞれとらえ方や答えはあると思います。例えば、生きるために必要なことを身に付けるためとか、人が成長するためとか、もっと大きくとらえて次の世代へ大切なものを伝承していくためっていう答えをされる方もいらっしゃると思います。これは、人によって違っていいのですが、私は、「教育は人が幸せに生きるためにある」と考えています。このことは7月1日に私が教育長に就任したときに、教育委員会の職員の皆さんにお話させていただきました。

なぜそういうふうに言うかということ、そもそも学ぶこと自体に価値がありますし、その学んだことを他者や社会のために生かすことで、個人や社会が幸せになっていくというように循環していくのです。これが、先ほど坂本区長のお話にあったウェルビーイングという言葉とも同じだととらえられると思います。幸せというと、当然その形は人の数だけあるわけで、それぞれの人生でそれぞれの幸せを実現できると考えれば、画一的な学びではなくて、多様な学びの機会を準備するということ、教育の方法も、子どもたちに多様なものを提供できるということ、それから子どもたちだけではなくて、大人になった皆さんにも、生涯にわたって学び続けられるという環境を提供したいと考えているわけです。ですから、取組としてのキーワードは多様性です。つまり、区民の様々な皆さんの多様化するニーズにいかにか教育行政はこたえられるのかということ、考えていくことだととらえています。この「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念を最上位に掲げて、板橋区における教育のこれからの10年を考えたときに、先ほど坂本区長と教育委員の皆さんがお話しされたことをつないでみると、概ね4つのこ

とが重要になると思います。

1つ目は、子ども一人ひとりの良さや可能性を引き出し、伸ばす学びを進めていくということです。幼児期においては遊びを中心としながらも、様々な体験を通じて、思考力や感性などを育み、生きる力の基礎づくりを行うことが大切です。高島幼稚園に、多様なお子さんが入ってきているということですので、学び自体も多様性を持たせる必要があると思います。それから、小中学校、学童期以降になりますけれども、こちらもやはり発達段階、それから特性を把握しつつ、先ほど善本委員がおっしゃったように、興味関心に応じた学びの充実を図ること。そして、豊かな人間性や社会性を育みつつ、体力向上や心身の健康づくりを進めることも大切になっております。それから、障害のある子ども、外国にルーツがある子どもも大変増えてきております。こういった個別的な支援を要する子どもにもしっかり寄り添って、誰一人取り残さないきめ細やかな教育を充実させていきたいと考えているわけです。

不登校の話が各委員さんからも出ましたけれども、1,000人を超えているという状況で、やはり児童生徒の多様性や選択肢、これを担保していくためには、例えば、「学びの多様化学校」、これは文部科学省が、昨年不登校特例校から名前を変えたものです。この「学びの多様化学校」の開設の研究にも入っていきたくて考えています。不登校対策について、中川前教育長がされたことをバージョンⅠと捉えれば、私はこの不登校対策のバージョンⅡとして、まずは「学びの多様化学校」が出来るかどうかを考えるということ、さらには、そもそも不登校を生まない授業をしていくということです。授業革新ということになります。中川前教育長が進めたことがバージョンⅠとすれば、私は授業革新バージョンⅡとして、先ほど善本委員がおっしゃったような、そもそも授業を大きく変えていくという必要性を感じています。

そういったことも含めて、選択肢を増やしていくということで、自由進度学習などをすでにモデル的にやっている学校も出てきていますけれども、検討していきたくて思っています。

2つ目は、子どもの学びや成長を支える人や環境を充実させるということです。まず、教員自身が本来の業務に専念して能力を最大限に発揮できる状況を作り出すということで、働き方改革も進めなければいけませんけれども、一方、先ほど冒頭でお話があったように学校部活動の地域移行も、大きく関係していきます。これについても、ビジョンを掲げてスタートしておりますけれども、さらに部活動地域移行バージョンⅡとして、この勢いを加速化させていきたいということで、検討に入りました。このことも、いずれ取組の一つとしてお示しさせていただきたいと思っております。そうなりますと、地域の教育力も非常に大事になっていきますので、そこと連携協働しながら、先ほど野田委員もおっしゃったように、iCSの力も借りながら、しっかりと進めていく素地を作っていきたいと考えています。それから、核家族化がかなり進んでいくということも叫ばれて久しいわけですが、この家族の形も多様性を増してきていますので、家庭教育への支援も教育委員会としては、しっかりとやっていく必要があると思います。先ほど来、お話が出ている子どもが安心安全に過ごせるという第3の居場所の充実を図っていかなければなりませんので、この後お話しする社会教育の部分で、生涯学習センターをさらに充実させていくということも含めて考えていく必要があります。ハード面でも、魅力ある学校の整備を引き続きやっていきますけれども、時代のニーズにマッチした教育施設整備の検討も始める必要があると考えています。

3つ目は、生涯にわたり、学び支え合う教育を推進していくということです。幼児期から始

まり、幼児教育そして初等教育、中等教育、さらには高等教育を経て、社会人になっていくということになった時に、社会人になってからもこの学びを止めないという習慣というか、文化が、なかなかまだ日本では定着していない部分もありますので、人生100年時代ということも経済産業省は言っていますけれども、こういう時代では、やはり子ども時代の教育について、その人生を生き抜くという観点で、もっともっと充実させる必要が出てきます。板橋区では、既に力を入れてきていますが、さらにこの生涯学習・社会教育の分野もしっかりと維持させていく必要が出てきています。具体的にいうと、読書活動の推進ですとか、「絵本のまち板橋」ということを謳っていますので、絵本文化、これをさらに展開させていくということも、教育委員会としてはしっかり取り組んでいく必要があります。

また、史跡公園に代表される文化財の保存活用、これも生涯学習の実践の場になりますので、重要視していきたいと考えています。

最後に4つ目は、これらの教育活動を支えるための基盤を作るということを考えていきたいと思えます。コロナ禍で、GIGAスクール構想が大きく前進しました。先ほど、青木委員からお話がありましたけれども、授業、あるいは学校の校務でも、ICT抜きにはできなくなってきたのですけれども、まだまだ不十分な面もあり、先ほど、学校の教育格差があるというお話もありましたけれども、学校のDX化をしっかりと進めていくということは、当然やっていく必要があります。さらに、社会教育の分野でも、アナログ的な講座講習会もまだまだございますが、もちろんそれらはすぐやめるということではありませんけれども、さらにデジタル化していく、オンライン含めてやっていく必要があります。生涯学習ということ、しっかりと前提に進めていく必要があります。史跡公園の整備も最新のテクノロジーを駆使すれば、何か面白いことができるのではないかと考えております。この基盤づくりは、もちろんICTに限ることではなく、下支えするようなことを、先ほどお伝えした1つ、2つ、3つと申し上げたこともしっかり取り組みつつ、この最後の4つ目の基盤づくりをしていくことを考えていきたいと思っています。

最後になりますけれども、これからの10年は予測不可能な状況かもしれません。そういう意味では、野田委員や高野委員もおっしゃったように、「新しいあたり前」を作るぐらいの形がいいと思います。ひょっとすると、10年後の学校の姿は今と全く変わっているかもしれないと、それぐらいのことを想像しながら、私たちは教育大綱や、教育ビジョン、学び支援プランを一緒に作っていければと思っています。教育行政にとってはなかなか大変な時代ですけれども、だからこそ教育を重要視して、しっかりとした姿を、区民の皆さんの前に、提案をしていきたいと考えております。

改めて、教育委員会として、私が掲げた「教育は人が幸せに生きるためにある」ということを皆さんで共有しながら、しっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

どうぞよろしく申し上げます。以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。それでは、長沼教育長のご発言に関連いたしまして、ご意見のある方をお願いします。高野委員、どうぞ。

#### ○高野委員

教育長が現在検討されている取組について、今お話を伺って、やはり一つひとつとても納得

できることで、これから教育委員として、意識を共有しながら、教育長のこういった取組の実現に向けて、私たちが頑張っていきたいなという思いを、新たにしました。

#### ○長沼教育長

3年後の姿を想定しながら、まず直近の課題、不登校、学力向上のための授業改革、そして部活動の地域移行、この3つをまずは検討している取組の中でも特に重要なものとしてお示しして、すぐに実行に移していきたいと考えています。坂本区長とも、区役所の中でお話できればと思っております。それでよろしいでしょうか。

#### ○区長

もちろんでございます。ありがとうございます。

今日は、大変活発なご意見、または、いろいろと共有ができたのではないかと考えております。皆さん、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

改めて、共有した課題、方向性、考え方については、本日確認ができたものと思います。

来年度の総合教育会議に向けましては、今日の議論の内容をよく整理したうえで、新しい教育大綱の骨子としてお示しさせていただきたいと考えております。皆さん、よろしいでしょうか。まずは、その骨子の案を作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。大変、中身の濃い総合教育会議になりました。改めて、感謝申し上げたいと思っております。

教育長、または教育委員さんとして、ぜひこれからも、教育行政の進展にさらなるご尽力を賜りますよう、お願い申し上げたいと思っております。

改めて、本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和6年度板橋区総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。